

予算審査特別委員会記録 第2号						
招集場所	本部町議会議場					
開議	令和5年3月10日 午前10時00分					
延会	令和5年3月10日 午後3時55分					
出席及び欠席委員	役職名	氏名	出席の別	役職名	氏名	出席の別
出席 12名	委員長	崎浜秀昭	出	委員	具志堅正英	出
	副委員長	松田大輔	ノ	ノ	仲宗根須磨子	ノ
欠席 0名	委員	仲程清	ノ	ノ	比嘉由具	ノ
欠員 1名	ノ	長濱功	ノ	ノ	座間味栄純	ノ
	ノ	山川竜	ノ	ノ	喜納政樹	ノ
凡例	ノ	欠員	ノ	ノ	具志堅勉	ノ
出／出席	ノ	伊良波勤	出			
欠／欠席						
会議録署名委員	委員	長濱功		委員	山川竜	
当局の出席者	町長	平良武康	教育長	知念正昭		
	会計管理者兼 会計課長	上間辰巳	総務課長	仲宗根章		
	企画商工観光 課長	屋富祖良美	住民課長	崎原誠		
	福祉課長	大城尚子	子育て支援 課長	安里孝夫		
	健康づくり 推進課長	平安山良信	建設課長	宮城忠		
	農林水産課長	松本一也	上下水道課長	知念毅		
	教育委員会 事務局長	有銘高啓				
職務のために出席した者の職・氏名	事務局長	上原新吾	主任主事	與那嶺卓		
会議の経過	別紙のとおり					

予算審査特別委員会

議事日程（2日目） 令和5年3月10日（金）午前10時 開議

日程番号	議案番号	件名
1	議案第17号	令和5年度本部町一般会計予算について (審議・採決)
2	議案第18号	令和5年度本部町国民健康保険特別会計予算について (審議・採決)
3	議案第19号	令和5年度本部町後期高齢者医療特別会計予算について (審議・採決)
4	議案第20号	令和5年度本部町公共下水道特別会計予算について (審議・採決)
5	議案第21号	令和5年度本部町水道事業会計予算について (審議・採決)

○ 委員長 崎浜秀昭 ただいまより予算審査特別委員会を開きます。

開 議（午前10時00分）

報告がございます。教育長が中学校の卒業式の挨拶がありますので、それが終了次第議場に来ますので報告いたします。

本特別委員会は、お手元に配付されている予算審査特別委員会の申合せ事項に従って進めてまいりますので、申合せ事項の確認をお願いします。

本日の日程は、お手元に配付したとおりでございます。

日程第1. 議案第17号 令和5年度本部町一般会計予算についてを議題とします。

本案について説明を求めます。総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 おはようございます。議案第17号 令和5年度本部町の一般会計予算について、概要を含めまして説明をさせていただきます。

ピンクの冊子をご覧いただけますでしょうか。表紙とそのまたその1枚をめくっていただきまして、令和5年度本部町一般会計予算。2枚目になります。令和5年度本部町一般会計予算は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算）第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ99億7,316万8,000円と定める。2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表歳入歳出予算」による。（債務負担行為）第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

（地方債）第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。（一時借入金）第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は15億円と定める。（歳出予算の流用）第5条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。（1）各項に計上した報酬、給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

それでは令和5年度の概要を説明いたします。こちらから6枚めくりましたら、総括という緑色のページが出てきます。その次のページに歳入歳出予算事項別明細書の1ページ目が出てきます。ピンクの冊子でございます、お願いします。事項別明細書の1ページでございます。歳出から説明をさせていただきます。もう1枚めくりまして2ページをお願いいたします。各款の名称、そしてその横に本年度予算額、そして前年度予算額、比較、増減が示されております。その増減の多い項目について抜粋しまして説明をさせていただきます。まず、令和5年度の当初の予算額は99億7,316万8,000円、対令和4年度当初と比較しまして、19億9,054万円の増額の予算計上となっております。約20億円余りの予算が増えた要因でございますが、まず6款を見ていただけますでしょうか。6款が9億5,279万3,000円の増額でございます。約10億程度増額となっております。こちらは北部振興事業で整備を進めております本部港渡久地地区の整備事業の工事費、浮桟橋等の事業でございますが、こちらで約4億9,000万円の予算計上、田空ハーソー公園機能強化

事業の工事で約3億4,000万円計上しているのが増額の主な要因でございます。続きまして8款をお願いします。土木費、対前年で1億4,800万円余を増額しております。こちらは町道満名本線整備事業で1億8,000万円を計上、町道上本部学園線整備事業で約1億2,000万円計上、瀬底第三団地新築事業で約1億8,000万円をそれぞれ計上していることが主な要因となっております。工事費が増額しているということでございます。続きまして10款の教育費、こちらで約3億3,000万円程度増額しております。こちらは給食センターの改築事業で、今回工事費として約6億6,000万円計上しております。こちらが教育費の増額の主な要因でございます。続きまして12款の公債費におきましては、約4億9,000万円程度増額しておりますが、こちらは役場庁舎建設事業債の繰上償還金、約4億6,000万円を予定しておりますが、その4億6,000万円を計上したことによる増額の要因となっております。これら以外の令和5年度の主要事業につきましては、本日配布しております令和5年度主要新規事業一覧表（当初予算）に主な事業等を別記しております。こちらは去る全員協議会で配布した資料と同じ資料になっております。そちらをご参照いただければと思います。

次にページを戻りまして、1ページの歳入の概要を説明いたします。こちらも同じく増減が大きかった項目につきまして説明をさせていただきます。まずは7款、地方消費税交付金で約4,100万円の増額となっております。こちらはコロナウイルスの感染予防で制限をされていた諸活動、社会活動が緩和されることに伴い、消費が向上されることを見込んで、消費が伸びるということを見込んで予算の増額を計上しているところでございます。続きまして12款、地方交付税、こちらは約4,900万円程度を増額でございます。こちらは行政事業の経費が増額傾向にあるため、国から交付されます地方交付税についても増額の見込みを計上しているところでございます。併せまして、国の財政計画においても交付税の伸びが示されましたので、それに合わせまして増額を予定しているところでございます。次に16款、国庫支出金、約6億7,000万円の増額。併せまして17款、県支出金、約2億1,000万円の増額につきましては歳出で説明をしました北部振興事業などのハード事業が今回大きく歳出を引き上げておりますので、それに伴う補助金が交付されます。その補助金の増額分でございます。以上、一般会計当初予算の概要説明でございました。

○ 委員長 崎浜秀昭 これから質疑を行います。歳入から順にページごとに進めてまいります。質疑の回数はページごとに3回までとしますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、歳入の4ページ、5ページから行います。山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 固定資産税に関してですが、報道によると政府が放置空き家についての法改正をしております。具体的には、放置すれば倒壊の危険性が高まる物件を管理不全空き家と定め、固定資産税の軽減対象から除外されるのが柱となっているということで、閣議決定をしているというところで報道がありました。その件について何か情報があればお聞かせください。

○ 住民課長 崎原 誠 3番、山川委員にご説明いたします。

今委員がおっしゃったものに関しては、細かい話としてはうちのほうではまだ把握しておりません。

○ 委員 山川 竜 情報収集をしてですね、次年度本町にも影響があるかもしれませんので、そういったところを踏まえてまた進捗を……議会で議論をさせていただければなと思います。こちらに付随した件はまた一般質問でもさせていただきますのでお願ひいたします。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかにございませんか。喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 先ほど総務課長からも総括的な説明がありまして、前年度より約19億円増の予算で歳入のほうを見ているんですが、それに19億円の事業と歳入がこれだけ増えているんですが、いわゆる町税部分での伸びているところもあれば減っているところもあるのでそこら辺をちょっとお伺いしたいんですが、単純に個人町民税が前年度よりアップしているのに対して、法人税は前年度より減っていると。そこら辺の理由の説明をお伺いしたいのと、説明文章の中での法人町民税の366法人分の今回、予算の……税率掛けるその366法人分だという説明がありますが、これは前年度より減っているということなのか、そこら辺まで説明をお願いします。

○ 住民課長 崎原 誠 13番、喜納委員にご説明いたします。

まず個人住民税につきましては、納税義務者数が若干増えている状況にあります。これは見込みの話なんですけれども、実績で伸びていますのでその分で令和5年度も見込んでおります。増えている要因としては、コロナ禍で落ちていた収入がある程度回復してきているのかなというふうに考えております。納税義務者の増と個人の所得の増、それが考えられますね。固定資産税の減につきましては、今回例年とちょっと算定方法が変わっておりまして、例年調定の実績に新たに課税されるであろう固定資産税を加えて算定しておりますが、現在県のほうで調査する大型施設につきまして、調査が遅れている状況にあります。令和4年度につきましてもそれを見込んだ分当初に含んでおりましたが、3月現在、未だ評価のほうがまだされていない状況にあります。県のほうもちょっとこの事務が遅れています。令和5年度につきましては、その県調査分については当初はもう見込まないで、未確定の部分が確定された部分で、補正で増額していくかと考えて今回省きました。ですので、当初比較では減になっております。あと法人に関しましては、昨年度の比較としましては法人数は増えております。減に関しましては、これも実績見込みで見込んでいくんですが、法人に関しましてはやはりコロナ禍の中、大分法人税のほうが低くなっていますので、その法人税に基づいて算定する部分が町としても減ってきてているということでございます。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 コロナ前に戻ってくるというような要因が伺える説明だったので、それがその見込みどおりになっていけば我々としても本町としてもいいことではありますが、先ほどあった固定資産税のまだ未確定部分というのは、これはホテルか何かなのかというのももう1回説明していただきたいのと、ページごとですから……たばこ税の部分も減っていますが、そのたばこ税部分が前年度より減っている理由までお伺いします。

○ 住民課長 崎原 誠 13番、喜納委員にご説明いたします。

固定資産税のこの未確定の部分というのは、委員おっしゃるとおり大型ホテル、または商業施

設、店舗等ですね、500平米以上の施設に関しましては住宅以外であれば県のほうに依頼して評価している状況であります。その部分の評価がまだなされていないということでございます。たばこ税に関しましては、ここ数年、毎年減少傾向にあります。喫煙場の減少とかですね、あとは受動喫煙とかそういうものでたばこを吸う人が減っているのであろうというふうに考えております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 分かりました。町税課税するかもですね大事な仕事ですのでそこら辺しっかりしていただきたいんですが、これホテル、各企業やこれから新しく建っていくという中で、課として結局複雑多岐に業務がわたってくるわけですよね、今後。その中で課として十分職員数はこれで今足りているのかとか、恐らく今後もっともっと業務が分かれてくるし、今後新しく建っていくだろう企業というのは、例えば宿泊施設などでもコンドミニアムとか様々なタイプが出てくるんですが、その対応とかというのは行政側ではしっかりと考えているのか最後にちょっとお伺いしたいです。

○ 住民課長 崎原 誠 13番、喜納委員にご説明いたします。固定資産税に関しましては委員おっしゃるとおり毎年の施設の増加ですかとホテル等の増加ですね、確かに業務として複雑化しております。職員に関しましても課といたしましては、もうちょっと態勢を整えてきたいという気持ちがございます。その件に関しましては、内部でも調整している状況であります。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかにございませんか。

(「進行」と言う者あり)

はい、質疑なしと認めます。次に6ページ、7ページ。質疑ございませんか。喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 聞きたいと思いますが、入湯税が前年度より宿泊増減で増えていますが、これも見込みであれば見込みという説明もしていただきたいのですが、そこら辺戻ってくると見ているのかどうかというのをお伺いしたいのと、あと地方揮発油譲与税が減になっていますが、減になっている理由……例えばこれは道路の面積とかそういったものに関係すると僕は思っているんですが、何かの変動やどういった変動があって減になる見込みがあつてそういう予算にしているのかというのをお伺いしたいと思うのと……まずはこの2点をお伺いします。

○ 住民課長 崎原 誠 13番、喜納委員にご説明いたします。

入湯税に関しましては、観光客が現在戻ってきている増加傾向にあるということで、3月補正の説明でもありましたが、令和4年度現在既に、大幅に増えている状況です。それも含めて5年度の増額を見込んでおります。揮発油譲与税に関しましては、確かにこれは市町村の道路の延長と面積のほうで県内の市町村を案分していくんですが、こちらで考えている減になる要因としては他市町村のほうで整備が進んで、案分率が変動しているということだろうと考えております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 休憩します。

休 憩 (午前10時23分)

再開します。

再 開 (午前10時23分)

喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 今説明がありましたけれども、案分率の部分で各市町村の整備が進んでいわゆる譲与税が減るというのは、我々も少し開発の部分を考えないといけないのかなと思ったりもしますが、そこら辺も含めて予算が減額になっていくというのはやはり我々としても当局としても今後考えていただいて、これがプラスに転じるようにやっていただきたいと思います。この自動車重量譲与税も同じような理由なのか、そこまでちょっと説明をお願いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 住民課長。

○ 住民課長 崎原 誠 13番、喜納委員にご説明いたします。

自動車重量譲与税も同じような考えです。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ございませんか。

(「進行」と言う者あり)

はい、次行きます。8ページ、9ページ。山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 地方交付税のところですね、マイナンバーカードの交付率と地方交付税の関係性について、今2023年度からこの交付率が算定に反映されるということだと思いますが、この地方交付税の今この本年度の数字が、既に算定を見込んだ数字になっているのかというところをまずお聞きしたいと思います。

○ 委員長 崎浜秀昭 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 3番、山川委員にご説明いたします。

交付税のマイナンバー関連ですとありますが、まだどのような交付税でという通知が来ておりませんので、従来の交付税の算定で試算して計上しているところであります。

○ 委員 山川 竜 休憩お願いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 休憩します。

休 憩（午前10時26分）

再開します。

再 開（午前10時26分）

山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 マイナンバーの交付率ですね。今、何%までできているのかというのをちょっとお聞きしたいのと、やはり次年度この地方交付税に影響があるということであればですね、マイナンバーカードの交付率、目標を設定してどこまで上げていかなければいけないのかという目標値を設定して行動しなければいけないかなというふうに思っているんですが、そこら辺のところをちょっとお聞きしたいと思います。

○ 住民課長 崎原 誠 3番、山川委員にご説明いたします。

マイナンバーの交付率なんですが、2月末現在で本町43.5%となっております。この取組に関しては、次年度で予算計上もしておりますが、ちょっと人員を増やしまして、その申請を受ける体制をちょっと広げていくと。出張申請、あとは時間外の窓口の充実、その辺を図る予定をしております。目標につきましては現在何%に向けてということではないんですが、県全体の交付率がありますので、まずはそこを目指していくべきだというふうに考えております。以上です。

○ 委員 山川 竜 そもそもマイナンバーカードと地方交付税がひもづいているというのがとても、地方にとってはこの制度はいかがなものかなというふうに思うところではあるんですが、ただししかし、マイナンバーカード普及をしていかなければ町交付税に影響があるというところでいくと、しっかりまた次年度でこの普及の取組をしていただきたいなというふうに思いますので、そういったところもまた進捗を次の議会以降に確認をさせていただきたいと思います。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ございませんか。具志堅 勉委員。

○ 委員 具志堅 勉 ゴルフ税に関してなんですが、令和4年度ですね、約6万3,000人見込んでいたと思います。今年度ですね、ショート、ロングコース含めて一体どのくらいの人数を見込んでいるのかというのと、もう1点はショートコースのほうで7級ということで税金400円、ロングのほうで5級ということで560円というのをお聞きしました。その内でその内の10分の7、7割が各市町村に入ってくるという理解でよろしいでしょうか。この2点です。

○ 委員長 崎浜秀昭 住民課長。

○ 住民課長 崎原 誠 14番、具志堅委員にご説明いたします。

ゴルフ場利用税交付金につきましては、県のほうでの算定になりますが、県のほうでも回復の兆しにあるということで算定をされているようです。特に人数をどれぐらい見込んでいるということではなく、回復の兆しにあるというところで見込んでいるというふうに確認をしております。交付のほうですね、委員おっしゃるとおり10分の7で間違いありません。

○ 委員長 崎浜秀昭 休憩します。

休憩（午前10時31分）

再開します。

再開（午前10時43分）

○ 委員 具志堅 勉 はい、以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ございませんか。

（「進行」と言う者あり）

次、10ページ、11ページ。喜納政樹委員

○ 委員 喜納政樹 負担金の中で民生費負担金が減額、前年度から本年度減額していますけれども、その理由をお伺いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 子育て支援課長。

○ 子育て支援課長 安里孝夫 13番、喜納委員にご説明いたします。

すみません、11ページと15ページも関連するものですから、15ページの保育園の運営費と保育園の負担金が関連するものですからまとめて説明させてください。これまでですね、保育園の運営費や負担金に関しては、過去の実績の金額でやっていた経緯がございます。ただ変動が激しいものですから、令和5年度4月以降に入る予定の人数で計算したのが令和5年の考えになっておりますので、その辺で減になっている要因となっております。以上です。

○ 委員 喜納政樹 じゃあ、途中で入ってきたりする変動があるのは、それについて負担金やその変動があるという認識でいいですかという確認ですね。その認識でいいのか。

○ 委員長 崎浜秀昭 子育て支援課長。

○ 子育て支援課長 安里孝夫 13番、喜納委員にご説明いたします。

保育所入所が始またらどんどん増えてくる傾向にありますので、その都度補正で対応したいと考えております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかにいませんか。松田大輔委員。

○ 委員 松田大輔 町営住宅使用料の欄なんですけれども、滞納繰越分が178万4,000円あるんですが、この過去の推移と今後の回収の見込みと、対策等を取っているかお聞かせください。

○ 委員長 崎浜秀昭 休憩します。 休憩（午前10時36分）

再開します。

再開（午前10時40分）

建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 5番、松田委員にご説明いたします。

これまでの推移としましては、平成29年度が7件で未納額52万5,700円、平成30年度が6件で72万6,200円、令和元年が10件で131万2,500円、令和2年度が14件で186万9,900円、令和3年度が9件で87万5,700円。対策としましては一応保証人にお願いするか、それしか今は対策としては保証人にお願いしているところでございます。

○ 委員長 崎浜秀昭 松田大輔委員。

○ 委員 松田大輔 ありがとうございます。多分昨年度から連帯保証人からも取らないような流れになってきて、今後滞納というのが増える可能性があるということで、ぜひ保証の制度だつたりとか、家賃保証の制度だつたりとかそういうのを活用して、大事な財源だと思いますので増えないように対策をお願いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ございませんか。

（「進行」と言う者あり）

次進みます。12ページ、13ページ。質疑ございませんか。

（「進行」と言う者あり）

次行きます。14ページ、15ページ。次質疑ございませんか。

（「進行」と言う者あり）

次行きます。16ページ、17ページ。

（「進行」と言う者あり）

次行きます。18ページ、19ページ。喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 民生費の県負担金、減額の理由をお願いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 子育て支援課長。

○ 子育て支援課長 安里孝夫 13番、喜納委員にご説明いたします。

すみません、こちらも県の法人保育園の運営費、先ほどの説明の算定でしておりますので、それが主な原因となっております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ございませんか。

（「進行」と言う者あり）

次行きます。20ページ、21ページ。質疑はございませんか。

(「進行」と言う者あり)

次行きます。22ページ、23ページ。質疑はございませんか。

(「進行」と言う者あり)

次、24ページ、25ページ。喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 教育費県補助金の中の部活動主導員配置事業補助金が183万円ついていますけれども、これは実績ベースでこれだけの予算になっているのか。今、説明書の中では3名になっていたのかな、ちょっと今見ていないんですけども、どういう算定基準になっているのか伺いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 13番、喜納委員にご説明いたします。中学校における部活動指導員の算定ですが、まずは報酬ということでありまして、1時間あたりの単価が定められております。その単価を基に勤務時間が週当たり15時間30分以上の勤務が上限になっております。それで部活動指導員は上本部中学校のほうに1名、女子バスケットのほうですね。本部中学校の男子バスケットと空手のほうに1名ずつと計3名の配置ということになっております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかにございませんか。具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 25ページの家賃低廉化事業交付金ですけれども、これはどういう……何所帯に交付されているのかと、その条件がどういうものなのかお伺いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 休憩します。

休 憩 (午前10時48分)

再開します。

再 開 (午前11時00分)

建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 8番、具志堅委員にご説明いたします。

一般会計予算説明資料の40ページに家賃低廉化交付金の条件がありまして、民間賃貸住宅の家賃と同程度に算定される近傍同種家賃と公営住宅の入居者負担基準額家賃の差額について一定期間において交付を受けるものでございます。この戸数としましては、対象所帯戸数が65件になっております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 この対象所帯は、所得制限とかそれから年齢制限とかそういう条件はどういうふうになっているんですか。

○ 委員長 崎浜秀昭 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 8番、具志堅委員にご説明いたします。

収入の高い人たちは対象外で、年齢とかも関係なくやっております。

○ 委員長 崎浜秀昭 休憩します。

休 憩 (午前11時01分)

再開します。

再 開 (午前11時03分)

ほかにございませんか。山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 ちょっと確認をさせてください。家庭教育支援事業補助金、約10万円ついているかと思うんですが、ちょっと内容をお聞かせください。

○ 委員長 崎浜秀昭 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 3番、山川委員にご説明いたします。

家庭教育支援事業ですが、まず保護者などでの情報交換や学び合いができる場をつくると。保護者と子及び家庭と地域が良好な人間関係を構築できるような支援ということで講演会とか講座とか、そういった講師料ということで計上しております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかにございませんか。

(「進行」と言う者あり)

次行きます。26ページ、27ページ。座間味栄純委員。

○ 委員 座間味栄純 農林水産業費の委託料、その中でミカンコミバエについてちょっと伺いたいんですけども、数年前に八重山あたりにも発生が確認されていたということを聞いています。本町でこれ3年ぐらいの範囲で発生があったのか。町内くまなくこれをやっているのですね、地域限定でやっているのかその辺分かれば教えていただきたいと思います。

○ 委員長 崎浜秀昭 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 12番、座間味委員のほうに説明いたします。

町内くまなく防除板を設置して行っているところであります。これにつきましては県の事業で行っておりますので、歳入のほうについてはこの委託費というところで入ってくることになっております。昨年、ミカンコミバエが北部地区、名護のほうで何戸ぐらいか発見されたことがありまして、それをもって調査も町内で行っています。その結果本部町には確認されていないということになっております。それでこの防除の作業なんですけれども……すみません、ちょっと休憩で。資料を持っておりませんのでちょっとお待ちください。

○ 委員長 崎浜秀昭 休憩します。

休 憩 (午前11時08分)

再開します。

再 開 (午前11時09分)

農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 ミカンコミバエ地上防除作業委託金なんですけれども、本部町では人を4名雇いまして、年間で4回に分けて実施しております。町内の全域に2,688枚を設置しまして、その4回を行っておりまして、全体では1万752枚を設置して防除に当たっているところであります。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 座間味栄純委員。

○ 委員 座間味栄純 ありがとうございます。2,688枚の4回ということでかなり町内を網羅していると思っています。それで発生が1匹も確認ができなかったということで安心もしております。引き続きですね、また継続していただけたらなと思っています。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ございませんか。具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 農林水産業費委託金の（2）さとうきび及び甘しや糖生産見込事業委託金、これさとうきびの生産見込調査だと思うんですけれども、今回のさとうきびの生産見込みトン数どれぐらいしたのか。それから町内のこの出荷が期限内に間に合うのかどうかを伺いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 8番、具志堅委員のほうに説明いたします。

さとうきびの収量の件なんですけれども、今現在順調に製糖のほうの回収は進んでおりまして、今年度の回収については全部できると思います。生産量なんですけれども、大変申し訳ないんですけども、今資料手元にありませんので後ほど説明させていただきたいと思います。

○ 委員長 崎浜秀昭 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 生産量の見込み額ちゃんと確定していないと、糖期のこの期間の算定もできなくなりますので、この辺の確定をちゃんとお願ひします。

あと、もう1件。海岸浄化委託金、これ説明資料によると年2回、備瀬、具志堅、塩川地区2回行うとありますが、ボランティアの方々が毎月1回ビーチで活動されているこの海岸ごみをどのように処理されているか伺います。

○ 委員長 崎浜秀昭 休憩します。

休 憩 (午前11時13分)

再開します。

再 開 (午前11時14分)

建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 8番、具志堅委員にご説明いたします。

各団体に委託しまして、各団体がそれぞれ燃えるごみ、燃えないごみを分別して清掃組合に持っています。

○ 委員長 崎浜秀昭 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 組合まで持つて行く費用の面の支援とかはされているんですか、伺います。

○ 委員長 崎浜秀昭 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 8番、具志堅委員にご説明いたします。

全部含めてこの委託料であります。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ございませんか。仲程 清委員。

○ 委員 仲程 清 財産運用収入ですけれども、減の要因ですね。それと下の欄の配当金、これの減の要因は何でしょうか。

○ 委員長 崎浜秀昭 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 1番、仲程委員にご説明いたします。

まず財産運用収入のほうで、財産の貸付収入でございますが、その分がまず60万円余り減になっておりまして、こちらは上本部飛行場の土地を貸し付けております。例えば災害時の応急的なものとかですね、そういうものを今回当初では見込んでいませんので、当初では省いております。例えばその貸付が必要になった場合は補正で対応します。あと、利子及び配当金に関しま

しては、配当をもらっている1社が今回無配当の可能性が非常に高いということで、この今回1社の分については配当ゼロで計上していますので、その本町が持っている株券の配当1社分は減になっているということでございます。

○ 委員長 崎浜秀昭 仲程 清委員。

○ 委員 仲程 清 この1社というのは公表することは可能ですか。

○ 委員長 崎浜秀昭 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 1番、仲程委員にご説明いたします。

休憩の中で説明をさせてください。

○ 委員長 崎浜秀昭 休憩します。

休 憩 (午前11時17分)

再開します。

再 開 (午前11時19分)

ほかに質疑ございませんか。

(「進行」と言う者あり)

次、28ページ、29ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、30ページ、31ページ。喜納政樹委員

○ 委員 喜納政樹 ごめんなさい、1ページ戻ってもらって、29ページの子ども・子育てゆいまーる寄附金の予算が前年度より減額している部分の理由をお伺いしたいのと、今回財政調整基金の取崩しが2億4,000万円ほどなんですが、取り崩した後の財政調整基金がどれほど残っているのかというのをまず伺いしたいと思います。

○ 委員長 崎浜秀昭 子育て支援課長。

○ 子育て支援課長 安里孝夫 13番、喜納委員にご説明いたします。

本部町子ども・子育てゆいまーる寄附金のほうですね、今回マイナス400万円という予算計上させていただきました。令和4年度の予算計上をする前に過去3年間の実績を基に算出して700万円という数字を出しております。ただですね、それまでの過去3年間は大口寄附、500万円の寄附が毎年あったんですけれども、令和4年度は大口がなくて、今回の3月の補正予算でも計上させてもらっているんですけれども、減の形で対応させていただいております。その関係もありますし、今年の令和4年度の実績を踏まえて今回の減の形となっております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 13番、喜納委員にご説明いたします。

財政調整基金の取崩し後の残高でございますが、令和4年度の最終の見込みですが、財政調整基金19億6,000万円、約19億6,000万円が財調に残高として残る予定でございます。それから今回、当初で取り崩します2億4,300万円を引きますと、約17億2,000万円程度が財調の残高になる予定でございます。

○ 委員長 崎浜秀昭 喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 ゆいまーる基金の予算が300万円でした。実績ベースでということであり

ましたが、しかし繰入金として1,100万円の取崩しをして事業していくと思うんですが、今後実績ベースで予算を算定していくんですが、事業に影響していくのか。そこら辺を伺いしたいのと、あと財政調整基金に関しては、実際のところこの財政調整基金というのは自治体としてどの程度確保していたら、いわゆる標準的に……そういうのがあれば教えていただきたいと思います。例えば何億以上あれば自治体として、何かあった時のためにというような、財調はこれぐらいあったほうがいいという基準があれば教えていただきたいと思います。

○ 委員長 崎浜秀昭 子育て支援課長。

○ 子育て支援課長 安里孝夫 13番、喜納委員にご説明いたします。

今回民生費、寄附金に計上させていただいているものは、町内の方を中心に直接子育て支援課に寄附されている金額となっております。それとは別に町外のふるさと納税という形で寄附される方もおりますので、それは大体毎年1,200万円から1,500万円ぐらいございますので、例年基金を取り崩して事業しているものに関しても継続してできるものだと考えております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 13番、喜納委員にご説明いたします。

財政調整基金の目安的なものでございますが、国とかの通知等はございません。標準的な値がないということでございまして、各市町村のほうで適切に財政を積むようにと、安定的な財政運営のために積むようにということになっておりますが、幾らあれば適切かということはなかなか難しいところでございまして、例えば本町だと約100億円程度の全体の予算でございます。特会を合わせますと130億余るところでございます。今後の、例えば国際の状況等々を勘案しますと、財政を預かる担当課としてはもう少し積みたいというところでありますけれども、その計画というのは、幾らまで積むというのは計画は持っていない、示されてもいない状況でございますので、年々状況を見ながら思い切って取り崩す時は町民の生活のために取崩す、必要になれば財調を積むということを繰り返していくという方策を取るものだと考えております。

○ 委員長 崎浜秀昭 喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 説明がありましたとおり、必要な部分の取崩しは町民サービスのために必要かと思うんですが、そこら辺は総務課長を筆頭にしっかりと……今後、これだけ人口減少や少子化などもありますし、そこら辺はしっかりと勘案していただきたい、この取崩しは慎重に行いながらも。大胆に行うところはしっかりと、また基金の積み上げもしっかりとやっていただきたいと思います。もう一度総務課長、今後の財政調整基金に対する計画的なものもしっかりとやっていただきたいと思いますが説明をお願いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 今後におきましても一般会計のみならず町の全体の会計を勘案しながら、財政調整基金については、ほかの基金もそうですが慎重に積む。そして一層慎重に取り崩す等々を行ってまいりたいと考えております。その際には議会のほうにも予算でちゃんと説明しながらの取崩し、そして積み立てになりますのでよろしくお願ひいたします。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかにございませんか。

(「進行」と言う者あり)

次、30ページ、31ページ。質疑ございませんか。

(「進行」と言う者あり)

次、32ページ、33ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、34ページ、35ページ。喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 教育債の部分で、今回学校給食センター改築事業債で約4億6,000万円が教育債に処理していますが、今回ここが突出して教育債が高いので、パッと見て、いわゆる4億6,000万円の借金をしていくということですね。そこら辺の理由というか、これは再質問にもなるかもしれません。4億6,000万円、これはそんなに高いものではないのか、これはこれで適正なのか。そこら辺をちょっとお伺いしたいなと思います。

○ 委員長 崎浜秀昭 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 13番、喜納委員にご説明いたします。今回、教育費、給食センターの改築工事で4億6,600万円余りを記載する予定となっております。こちらは給食センターの補助金、事業費に対して補助金の割合が平米単価で決まっておりましたが、その分補助がつかない分、本町の単独分でございますが、これを過疎債を今回は充てます。充当率100%で今後返していくけれども、その回数、返済に当たった金額の70%はまた交付税で戻ってくるというものでございますので、4億6,600万円は本町の負担分で、その内の7割が後年返ってくるものというところでございます。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 過疎債を使用するというのは何か資料とかあるんですかね。我々はどこを見てその過疎債を使用したかというのは分かるのか。説明資料ですか。

○ 委員長 崎浜秀昭 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 13番、喜納委員にご説明いたします。

説明資料の53ページから借り入れの町債のページがありますけれども、例えば今の教育費だと56ページの一番下段に給食センターがございます。その枠の一番右側に過疎債というふうに起債メニューを表示しておりますので、その起債メニューの中で過疎が充てられているか、あるいはほかの起債が充てられるかというのはそこで確認ができるものとなっております。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかにございませんか。

次、歳出に入ります。36ページ、37ページ。

(「進行」と言う者あり)

次行きます。38ページ、39ページ。

(「進行」と言う者あり)

40ページ、41ページ。

(「進行」と言う者あり)

42ページ、43ページ。

(「進行」と言う者あり)

44ページ、45ページ。喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 ふるさと納税事業の下から2番目の委託料、ふるさと納税代行業務委託料が9,000万円ほどの分がありますが、その代行業務をこれまでやっていただいている予算は、どのような随意契約なのか、今後どうなっていくのか……まずは随契で契約していっているのか、改めてどういった内容の業務委託をしているのかというのをお伺いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 13番、喜納委員にご説明いたします。

ふるさと納税の業者との委託契約の契約方法でございますが、毎年随意契約、プロポーザルでまず最初に選定された業者と現在随意契約で契約を継続しているところでございます。業務内容でございますが、ふるさと納税に係る返礼品の開発、返礼品の各サイトへのアップ、そして発送、苦情処理等々……ふるさと納税に係る大本、大きな大多数を委託しているところでございます。

○ 委員長 崎浜秀昭 喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 この9,000万円の中に返礼品の費用なども含まれているんでしたっけ。ちょっと確認ですが。

○ 委員長 崎浜秀昭 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 はい、返礼品の費用も含まれております。

○ 委員長 崎浜秀昭 喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 恐らく何度か質問しているので同じ業者さんだと思うんですが、そこにしかないノウハウやシステムがあるから、そこにお願いしているんだと僕は思っておりますのでそれはそれでいいと思いますが、以前にも私は思いましたが、この9,000万円というのがやはりふるさと納税の部分の約……かなりの部分を占めているので、もう少し何らかのいい方法はないのかなとは前から考えておりましたが、しかし、今後ですねその会社でしかできないノウハウがあるのであればそれはそれでやるしかないと思いますし、確実にしっかりこのふるさと納税が増えるような形を更に構築していくいただきたいと考えておりますが、総務課長、もう一度説明をお願いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 喜納委員にご説明いたします。

今回委託料で計上しています9,100万円、大体の内訳は、6,000万円程度は返礼品でございますので、町の事業者あるいは農家等の収入となるものでございます。それ以外に送料等々を除いたものが委託料として業者の収入になるものでございます。これが全て業者の収入になるものではございません。あと、ふるさと納税につきましては、担当も含めまして寄附の受入れ増に鋭意努力しているところでございます。今後も町長、教育長とのトップセールスも含めまして、多方面

に呼びかけまして、受け入れの増を目指して努力して行くものでございます。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかにございませんか。

(「進行」と言う者あり)

次、46ページ、47ページ。

(「進行」と言う者あり)

48ページ、49ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、50ページ、51ページ。

(「進行」と言う者あり)

52ページ、53ページ。仲程 清委員。

○ 委員 仲程 清 53ページの外部専門家招聘事業というのがありますけれども、これ説明資料を読んでみたら、いわゆるワークショップを立ち上げるというような説明でございますけれども、これは対象としてワーキンググループをつくってということになるんでしょうか。要するに専門対象というんですか、ワークショップのメンバーと言うんですかね、そういったのはどういう形でのお考えをお持ちなのか、ワーキンググループをつくって展開していくということなのかお聞きしたいと思います。

○ 委員長 崎浜秀昭 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 1番、仲程委員にご説明いたします。

こちらは2年目の事業になりますけれども、総務省の交付金を活用しまして交付金は10分の10、全額つきます、560万円。こちらで専門家を招聘しまして、その専門家の方々のワークショップ形式を行います。専門家といいますと、例えば大学の教授、あと旅行会社の専門の方、町で言えば美ら島財団、観光協会等々、14、15名ぐらいのアドバイザーを招聘しまして、町の観光コンテンツを生み出す、あるいはふるさと納税の更なる受入れ増の豊作等々ですね、外部からの目線を持って、町に対してアドバイスをするという事業でございますので、こちらはほとんどが町外の方々、本土の方も3、4名入っております。その方々を招聘しまして、ワークショップ形式でいろんなディスカッションをしてもらって、町に施策として提言するというものでございます。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 質問いたします。

テレワーカー人材育成事業委託料についてです。昨年、確か定員が50名ですぐ応募締め切りになったかと思いますが、その後どのような形で副業と言いますか、この事業が生きてきているのかというところをお聞きしたいのと、もう1点、私も外部専門家招聘事業について……こちらは年に何回とかですね、あと会議録を取っているのか、どういった意見があるのかというところもちょっと教えていただきたいと思います。

○ 委員長 崎浜秀昭 企画商工観光課長。

- 企画商工観光課長 屋富祖良美 山川委員にご説明いたします。

テレワーカー募集が50名ということであったんすけれども、58名の方が研修を受けております。WEBライティングが7名、動画編集が13名、DX人材育成セミナーが8名、GIGAスクール・ICT支援員育成が2名、あとはプランディングシェルパが2名となっております。これセミナーの開始のやつですね。あと、約1名が自治体総合計画収集ということで受講を完了しております。

- 委員長 崎浜秀昭 総務課長。

- 総務課長 仲宗根 章 山川委員にご説明いたします。

外部専門家招聘事業の実施回数でございますが、令和3年度は4回実施しました。計画通りの4回でございます。令和5年度におきましても4回の開催を予定しているところでございます。会議録は全て取っております。

- 委員長 崎浜秀昭 山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 外部専門家招聘事業、ちょっと確認なんすけれども、議論されるテーマは既に決められているのか。それとも今後必要であれば、またテーマを追加することができるのか、お願いします。

- 委員長 崎浜秀昭 総務課長。

- 総務課長 仲宗根 章 3番、山川委員にご説明いたします。

はい、令和5年度テーマは決まっております。大まかに決めている部分が、ふるさと納税に関してどのような魅力があるのか等々の、大まかにふるさと納税の関連、その中に電子感謝券とか入りますけれども、もう一つは町内丸ごとテーマパーク。町の魅力をどのように発信したら伝わるのか。あるいはどのようなコンテンツが魅力……県外の方に魅力があるのか、観光する方に魅力があるのか、その大まかな2つから枝分かれしていく方法を取ります。途中で必要であれば、委員のほうからこのようなものも議題に上げていこうというものは考えられますけれども、今のところ大まかにこの2つで令和5年度は予定しているところであります。

- 委員長 崎浜秀昭 山川 竜委員。

- 委員 山川 竜 追加は可能という認識でいいですか。

- 委員長 崎浜秀昭 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 はい、必ずしも追加できないというものではございませんので、追加も可能でございます。

- 委員長 崎浜秀昭 ほかにございませんか。具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 2点ほど。4番のバス路線確保対策事業なんすけれども、今空港への直通バスが2社、3社ですか。それと路線バスも結構入って、今観光客の皆さんどのバスに乗つたらいいか戸惑っている場合があるんですね。それでバス停でのバスの行先の案内と、そういう乗客へのサービスをもう少しやっていただきたい。それから各バス停の夏場、炎天下で立っているお客様が結構いらっしゃいます。ですからこの各バス停の屋根ですね、簡易な屋根でも日陰

をつくるぐらいの屋根でもいいですから、設置していただきたいということですね。それからバスを利用される方、結構最近大きい荷物を持っていらっしゃるので、その荷物をお客さん自身でバスの荷物のほうへ積み込むんですけれども、それが空港着くまでの間にいろんなところでお客様が乗るものですから、時々自分が置いた場所からどこへいっているのか分からなくなるような場合があるらしくて、そういう苦情もありますのでその辺をバスの運行会社と協議していただきたいと思います。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 8番、具志堅委員にお答えいたします。

バス会社とですね、その協議の場を設けてその辺を話していきたいと思います。

○ 委員長 崎浜秀昭 よろしいですか。喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 同じくこのバス路線の確保対策補助金ですけれども、前年度の予算額を伺いして増えているのか減っているのかというのと、あとこれ国、県、町の負担額どれぐらい負担しているのかをもう1回説明してもらいたいと思います。前から課題でありますが、年々増えているような感も受けるんですが、そこら辺の説明お願いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 休憩します。

休 憩（午前11時49分）

再開します。

再 開（午前11時51分）

企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 13番、喜納委員にご説明いたします。

昨年度よりかは若干減っております。あと、ここに今國の法定のものはちょっと数字がなくてですね、あと県のほうが約580万円ぐらいですかね。

○ 委員長 崎浜秀昭 喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 3,000万円程度の負担の中で今はっきりしているのが、500万円程度県が負担して、残りを国と我々本町が負担して割合していると思うんですが、今後どうですかね。まずは見通しとしてこの対策、毎年毎年これぐらいの額を予算計上していますけれども、町として今後どう対応するかという見通しがあるのかどうかというのと、あと町の負担分で……これも確認なんですが過疎債などもこれに充てられるのかどうかというのを伺います。

○ 委員長 崎浜秀昭 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 13番、喜納委員にご説明いたします。

今の赤字対策、北部12市町村でも頭を悩ませております、あと県のほうも頭を悩ませております、令和2年から沖縄県、あとはバス会社、各12市町村ですね、今交通会議を令和2年から持っております。令和4年度、今年ですね、北部市町村連携交通会議ということで、各支線に分かれて本部半島、あとは国頭、恩納、宜野座ということで分けて今やっている状況であります。北部支線再編ワーキンググループということで立ち上げですね、今帰仁村、名護市、本部町、あとバス会社、沖縄県が一緒になって課題・把握しながらですね、可能性の検討を今話し合っている状況であります。あと、先ほどの赤字補填の8割が国庫措置ということであります。

○ 委員長 崎浜秀昭 よろしいですか。

休憩します。

休憩（午前11時55分）

再開します。

再開（午後1時30分）

午前中に8番 具志堅正英委員より質疑がありました、27ページの農林水産業費委託金についての説明を担当から説明をよろしくお願ひいたします。農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 午前中のですね、歳入の部分の27ページの中でですね、8番、具志堅委員のほうからさとうきび及び甘しあ糖の生産見込事業委託金の中で見込み額は幾らですかということの質問がありました。これについて改めて説明いたします。生産見込み額が1,973トンでございます。

○ 委員長 崎浜秀昭 よろしいですか。

（「進行」と言う者あり）

それでは52ページ、53ページ。

（「進行」と言う者あり）

次、54ページ、55ページ。山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 デジタル推進費についてでございます。ここは9,100万円予算がついていて、昨年は8,900万円ですね。結構この約9,000万円についていく中で、やっぱりこの内容としてネットワーク系の用語というのは難しいなというのがまず一つあるのと、昨年と比べてみると大分業務委託料というのが変ってきているなというのがあります。例えば昨年、行政手続オンライン化対応業務委託料、中間サーバーの設定をして、次年度はそれが計上されていないと。完了をしたということだと思うんですけれども、いわゆるこのDXの中での、今業務委託が続いているところだと思います。ロードマップ的なところが分かればとてもありがたいなと思うんですが、これからどういう業務、どこに向かっているのかというところもちょっと気になっていて、今どういう仕組みを構築しようとしているのかというのがあります。令和4年と比べると固定費とその単年だけの事業というのも少し見比べてみるとしないのかなと思うんですけれども、固定費は固定費でちょっと教えていただきたいなというふうに思いますので、この2点ですね。

○ 委員長 崎浜秀昭 休憩します。

休憩（午後1時33分）

再開します。

再開（午後1時34分）

企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 3番、山川委員にお答えいたします。

ロードマップ的な、どういう構築をするかということであるんですけれども、現在行政のDXということで進めている状況であります。このDX自体が令和7年を目指しに今、ガバメントの利用に向けて構築をやろうとしております。あと保守関係ですね、委託業務関係が固定的な業務であります。固定費のほうですね、保守関係の委託料となっております。

○ 委員長 崎浜秀昭 山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 後で資料をいただくことはできますか。今保守関係が固定費ということな

んですけれども、令和4年度保守委託料についているものでも、令和5年度はその事業がなかつたりするんですね。なので単純にDXを進めようとしている中でこの業務ができていると思うんですけども、ちょっと資料をいただければそこをちょっと確認したいと思いますのでお願いいいたします。

あとすみません、もう1点。給食システム更改業務委託料についてお尋ねします。

○ 委員長 崎浜秀昭 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 3番、山川委員にお答えします。

さっきの資料関係をまとめてまた提供したいと思います。あと、給食システム更改業務なんですけども、現在、稼働中の給食管理システムがございまして、それを基幹系システムと統合運用できるように更新していくかと思っております。

○ 委員長 崎浜秀昭 休憩します。

休憩（午後1時38分）

再開します。

再開（午後1時40分）

ほかにございませんか。

（「進行」と言う者あり）

次、56ページ、57ページ。

（「進行」と言う者あり）

次、58ページ、59ページ。

（「進行」と言う者あり）

次、60ページ、61ページ。喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 1ページ戻って59ページで、これ各課にわたるんですけれども、旅費のほうで研修旅費とありますが、施政方針の中で町長は職員個々の能力を伸ばすために職員研修の強化に取り組むという発言がありました。今丁度研修旅費だったのでこれ各課にあると思うんですけども、どのような予算措置をなさったのか、そこら辺をお伺いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 13番、喜納委員にご説明いたします。

今回この項目ですと住民課関係の税の研修旅費ということで、3万3,000円計上しております。研修旅費の組み方が二通りあります。各課で研究会、各市町村の研究会等を既に毎年実施が予定されているものとあります。例えばこれだと北部地区の研究会、その分は担当課のほうで予算措置をします。それ以外の個々の能力を引き出すための研修旅費というのは、総務課のほうで一括して組んでおりまして、今回は95万5,000円を総務管理費のほうで組んでいるところであります。例えば、千葉県の市町村アカデミーのほうで研修を予定しておりますし、沖縄県の研修センターのほうでも予定しております。各職員にいろんなメニューを与えまして、手挙げ方式で行く分は総務課のほうで。自分で勉強した分は勉強しにいくということを総務課のほうで大きく取つて、各それぞれの協議会とあるいはもっと専門的な分野で毎年実施するのは各担当課のほうでそれぞれ取っているということでございます。なので施政方針でも述べました研修に力を入れると

いうのは、総務課のほうで予算措置をしているところでございます。

○ 委員長 崎浜秀昭 喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 前年度の資料が分からないのであれですけれども、これは前年の予算措置ゼロだったのを95万5,000円にしたのか、それとも幾らかあってここまで引き上げたのかというのをちょっと説明できますか。

○ 委員長 崎浜秀昭 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 13番、喜納委員に説明いたします。

令和4年度の研修旅費、総務課管理分ですけれども72万8,000円でございます。なので23万円程度増えております。アフターコロナ時代に入りまして研修も活発になると思っておりますので、20万円程度増やして、職員には研修の機会を行きやすいように増やしているところでございます。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 本町はこれだけの職員数でやっぱりやっていますので、職員の個々の能力を上げるための研修旅費というのはやはり自分賛成なので、どんどん上げたほうがいいと思う。そのやった結果をしっかり報告させて、今我々……例えば技師や、僕が今回一般質問にも上げた学芸員など。そういう資格や、例えばそいつた研修をどんどんさせるべきだと、一般職員ですね。そういう機会ですね、させるべきじゃなくてそういう機会を与えるべきだと思いますので、これは積極的に。そのやってきた報告や実際にすぐに業務に使えるような研修などをしっかりとさせていっていただきたいんですが、総務課長もう一度説明をお願いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 13番、喜納委員にご説明いたします。

令和5年度アフターコロナで研修は充実させてまいります。研修に行きますと規定がありまして、研修の報告書というのを必ず提出することとなっておりますので、これは最終的には私そして町長が確認することになっております。令和5年度は職員が、行きたい職員がたくさんいると思っております。更にはほかの自治体にも可能であればどんどん研修も行かしたいと考えているところでありますので、一層職員には機会を与えてどんどんチャレンジしてほしいと思っているところです。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかにございませんか。

次、60ページ、61ページ。ございませんか。

(「進行」と言う者あり)

次、62ページ、63ページ。山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 質問いたします。

個人住民税賦課資料データ入力業務委託料についてです。説明資料を見ると、業務が膨大であって入力処理の業務委託を行うという点で、個人情報がかなり含まれていますので、その点でどういった対策をしているのかというのをちょっとお伺いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 住民課長。

○ 住民課長 崎原 誠 3番、山川委員に説明いたします。

委託業務等の個人情報関連に関しましては、お互い契約を交わしますので、その中でこの個人情報のほうを町の条例、法律、そういったものの尊守とかそういった契約の中で取り交わしているところです。

○ 委員長 崎浜秀昭 山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 この資料のやり取りは対面で行うのか、それともデータで、メールで行うのか。そういうところはどうなっていますか。

○ 委員長 崎浜秀昭 休憩します。

休 憩 (午後 1 時48分)

再開します。

再 開 (午後 1 時50分)

住民課長。

○ 住民課長 崎原 誠 3番、山川委員に説明いたします。

この情報については、紙ベースでそのまま対面によってこの業者さんに渡している状況です。

○ 委員長 崎浜秀昭 山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 この紙を役場から持ち出してという形になりますよね。例えば移動の時に紛失したりですか、そういうところも人為的なところというのは100%にはならなくてもですね……100%というのは人ですから、ミスは起こるかもしれない。しかしこういった個人情報というのは絶対に紛失してはいけないというものでありますので、しっかりこの仕組みを明確にして、どういった経路で、寄り道しないですか当たり前のことをしてしつかり規定してですね、業者とのやり取りをしていただきたいなと思います。紛失がないようにということは念を押していくたいと思いますのでお願いいいたします。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質問ございませんか。

(「進行」と言う者あり)

次、64ページ、65ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、66ページ、67ページ。

(「進行」と言う者あり)

68ページ、69ページ。

(「進行」と言う者あり)

70ページ、71ページ。

(「進行」と言う者あり)

72ページ、73ページ。

(「進行」と言う者あり)

74ページ、75ページ。

(「進行」と言う者あり)

76ページ、77ページ。

(「進行」と言う者あり)

78ページ、79ページ。

(「進行」と言う者あり)

80ページ、81ページ。

(「進行」と言う者あり)

82ページ、83ページ。

(「進行」と言う者あり)

84ページ、85ページ。

(「進行」と言う者あり)

86ページ、87ページ。

(「進行」と言う者あり)

88ページ、89ページ。

(「進行」と言う者あり)

90ページ、91ページ。

(「進行」と言う者あり)

92ページ、93ページ。

(「進行」と言う者あり)

94ページ、95ページ。

(「進行」と言う者あり)

96ページ、97ページ。山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 ファミリーサポートセンター事業委託料についてでございます。

ちょっと確認の意味も込めて質問をしたいんですが、ファミリーサポートセンターのこの事業内容、改めて教えていただけませんか。

○ 委員長 崎浜秀昭 子育て支援課長。

○ 子育て支援課長 安里孝夫 3番、山川委員にご説明いたします。

ファミリーサポートセンター事業の内容についてなんですか? 乳児、小学生、学生も含めてですね、お母さんお父さんが送迎が時間的にできないあるとか、子供を預かってほしいあるとか。そういう時に預け手さんと預かり手さんがいて、その児童生徒のサポートをしている事業となっております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 ちょっと別の視点なんですか? 今子供たちの虫歯の保有者数……今何名かいりうんですが、この子供たちの医療費は無償化なので歯医者に行けばタダでというか、無料で歯科検診、治療ができるわけなんですか? 一向に虫歯の保有者数というのはゼロにはならないわけですね。ただ、金銭的な部分ではなくて、何らかの都合によって歯医者に行

けなかつたり、または送迎ができなかつたりというところもあるのかも知れないと私は思っているんですが、またその陰にはですね、児童虐待とかそういったことも予備軍じゃないんですけれども、含まれる可能性もあるのかなというふうにちょっと懸念はしているところです。そこでですね、このファミリーサポートセンターの事業、歯医者への送迎というのは、一応確認なんですができるのかできないのかというのをちょっと確認したいのと、もしできなければですね、こういったこの制度の枠を改めて協議してつくることは可能なのかというところもちょっと確認をしたいというところです。これ本部町だけじゃなくて、やはり北部12市町村、やっぱり県内全域でもこの虫歯率、この虫歯の子供たちの保有者ゼロということを目指す一つのきっかけになるんじゃないかなと個人的には思っていますし、ファミリーサポートセンターに登録されている方が虫歯のある子供たちを送迎することができれば、限りなく虫歯というのはゼロに近づくということになるのかなと思っていますので、ぜひ実現したいなというところではあるんですけども、まず質問をお伺いしたいと思います。

○ 委員長 崎浜秀昭 子育て支援課長。

○ 子育て支援課長 安里孝夫 3番、山川委員にご説明いたします。

歯医者も含めて病院の送迎ができるかという形かと思うんですけども、ファミサポの事業としては可能となっております。ただ歯医者となると親も一緒に先生からいろいろ話を伺ったりであるとか、虫歯の治療の状況の確認であったりとかその後のケアの話もされますので、ファミサポの方が聞いてそれをお母さんに伝えるという方法もあるんですけども、本来であれば親御さんがお聞きして、お家に帰ってもそのような対処をするというのが、本当の親子の関係かと思いますので、ファミサポの事業としては可能なんですけども、そういう形の対応を取っております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 いろんな課題があるというふうにちょっと実感しているところなんですけども、改めて今ファミリーサポートセンター事業委託料での質問ではあるんですけども、この子供の虫歯率、虫歯保有者というのをどうやってゼロにするかと、医療費は本当は無償化というのは県内全域どこもそうだだと思いますので、いろんな課題をできるだけ乗り越えて、そういうふうな枠組みがつくれたらとてもいいなというふうに思うわけなんですけども、いろんな課題があると思いますので、私も一つ勉強をさせてもらって、今後の糧にして行きたいなと思います。ちょっと町長のほうからも意見聞きたいなと思いますので、よろしいですか。

○ 委員長 崎浜秀昭 町長。

○ 町長 平良武康 虫歯の話……子供の健康づくりという観点からのお話でしょうけれども、この辺はまず親の自覚と言うんでしょうかね、親の子育てに対する意識の高揚、そして更に社会全体としてそういうふうな機運をどう高めていくのかというようなことがとても大切なかなと思っております。我が本部町あるいは沖縄全体を含めて、数字的に一体全体他府県だとかを含めて、この虫歯率というものをもう1回検証というのか調べてですね、その課題が大きいんであれ

ば、どのような対応手法があるのか改めて検討は必要なのかなと思います。いずれにせよ、虫歯のみならず、子供の健康という視点の中から地域全体、視点を押し当てて考えるべき時代なのかなというようなことの時代感覚を持っております。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ございませんか。喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 すみません、1ページ戻ってもらって95ページ。報酬、子ども・子育て会議員の報酬が3万5,000円ありますが、今年度の会議は何回程度開いて、今委員は何名ほどいらっしゃるのか。大まかにどういった課題をこの子ども・子育て会議で会議をしているのか。今何が本町で課題なのかというのを、どういった会議になっているかというのを説明していただければと思います。

○ 委員長 崎浜秀昭 休憩します。

休憩（午後2時02分）

再開します。

再開（午後2時03分）

子育て支援課長。

○ 子育て支援課長 安里孝夫 13番、喜納委員にご説明いたします。

子ども・子育て会議についてなんですかでも、年に1回開催しております、令和4年度は今月、3月の24日に予定しております。内容といたしましては、令和2年3月に策定されました、本部町子ども・子育て支援事業計画というものがございまして、その中でいろいろな課題と数値目標を掲げて取組んでいる内容がありますので、その進捗状況を確認しながら意見を皆さん諮っている状況であります。委員は全部で14名おりまして、保育所の方ですか子育て拠点施設の方、保護者代表の方とか教育委員会とか健康づくり推進課を交えて会議をしているところでございます。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ございませんか。

（「進行」と言う者あり）

次、96ページ、97ページ。

（「進行」と言う者あり）

98ページ、99ページ。

（「進行」と言う者あり）

100ページ、101ページ。

（「進行」と言う者あり）

102ページ、103ページ。

（「進行」と言う者あり）

104ページ、105ページ。

（「進行」と言う者あり）

106ページ、107ページ。

（「進行」と言う者あり）

質疑省略。111ページの省略……すみません、110ページ、111ページ。

(「進行」と言う者あり)

112ページ、113ページ。

(「進行」と言う者あり)

114ページ、115ページ。喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 保健衛生総務費の最後のやつで、沖縄県アジェンダ……これは21でいいんですかね、twenty one でいいのか、県民会議負担金1万円ありますが、これは前からこの項目があるんですが、実際これは何のための負担金で、どういった会議をしているのかというのをお願いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 平安山良信 13番、喜納委員にご説明いたします。

沖縄県アジェンダ21県民会議負担金についてであります、これは沖縄県とかですね、市町村と一緒になりまして、環境保全に関するいろんな会議とか取組を行っております。その部分の負担金を本町から1万円負担しているところであります。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 いいですか。ほかにございませんか。

(「進行」と言う者あり)

次、116ページ、117ページ。

(「進行」と言う者あり)

118ページ、119ページ。

(「進行」と言う者あり)

120ページ、121ページ。

(「進行」と言う者あり)

122ページ、123ページ。

(「進行」と言う者あり)

124ページ、125ページ。

(「進行」と言う者あり)

126ページ、127ページ。喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 127ページ、負担金補助及び交付金、本部町出産・子育て応援給付金、この説明をお願いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 子育て支援課長。

○ 子育て支援課長 安里孝夫 13番、喜納委員にご説明いたします。

127ページですね、本部町出産・子育て応援給付金、本部町としては令和5年度から取り組む事業となっております。令和4年度の国の補正で予算化された事業になっておりまして、対象は令和4年度4月1日以降に妊娠した時点で5万円、出産した際に5万円、合計10万円給付する事業となっております。本町としてはシステム改修等もありますので、6月から事業をスタートいたしまして、昨年の7月1日に遡って、妊娠、出産された方に対して給付する事業を考えてい

るところでございます。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ございませんか。

(「進行」と言う者あり)

次、128ページ、129ページ。

(「進行」と言う者あり)

130ページ、131ページ。

(「進行」と言う者あり)

132ページ、133ページ。

(「進行」と言う者あり)

134、135省略。

136、137省略。

138、139ページ。

(「進行」と言う者あり)

140ページ、141ページ。喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 すみません、1ページ戻るかどうか分かりませんけれども、これはここでいいのかな、農振地域の見直しが県の部分がかなり以前に遅れていて、今度は……ここでもよかったですかどうか分からぬけれども、次の振興地域の見直しというは何年になりますか、課長。

○ 委員長 崎浜秀昭 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 13番、喜納委員のほうに説明いたします。

農業振興地域の計画なんですけれども、おおむね5年に1度の見直しがされております。その本部町のこの計画はですね、昨年の4月に新しい計画ができ上がっておりまます。全体的な見直しとなりますと、おおむね5年ですので5年後、令和9年ぐらいになるのかなと考えております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 よろしいですか。ほかにございませんか。

(「進行」と言う者あり)

次、140ページ、141ページ。

(「進行」と言う者あり)

142ページ、143ページ。

(「進行」と言う者あり)

144ページ、145ページ。

(「進行」と言う者あり)

146ページ、147ページ。松田大輔委員。

○ 委員 松田大輔 ハーソー公園の管理運営委託料1,000万円の簡単な内訳でいいので教えてください。

○ 委員長 崎浜秀昭 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 5番、松田委員のほうに説明いたします。

ハーソー公園の管理委託なんですけれども、指定管理をしておりまして、その協定書に基づいて管理委託をしているところであります。主な委託料の内容としましてはですね、まずは人件費が450万円、あと需用費の内訳が光熱水費、電気やガス、水道などです。それが480万円。あと役務費とか保守管理とかそういうものをもうもろ合わせまして約1,000万円となっております。

○ 委員長 崎浜秀昭 よろしいですか。ほかにございませんか。

(「進行」と言う者あり)

次、148ページ、149ページ。山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 田空ハーソー公園機能強化事業について質問をいたします。

令和4年度に基本計画、基本設計が終わっていて、令和5年度以降計画がまたあるかと思います。今このハーソー公園の施設の整備をされているところだと思うんですが、基本計画をしていくところだと思うんですが、どういうコンセプトで計画をしているのか。どういう層に……子供に来てほしいのか。それともファミリー層に来てほしいのか。近場の町外の方に来てほしいのか、それとも県外の方に来てほしいのか。そういういたところの具体的なコンセプト、基本的な考え方をお伺いしたいと思います。

○ 委員長 崎浜秀昭 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 3番、山川委員のほうに説明いたします。

ハーソー公園の整備に当たるコンセプトということですが、以前からこのハーソー公園につきましては、田空ハーソー公園という名前でですね、農村地帯の公園という形の位置づけがされております。それをもって、今回新たに整備するのが自然環境を生かした観光機能や産地地消を目指した農業振興施設の機能強化ということで整備を予定しております。以前からそうなんですが、町民の皆さん方の交流の拠点としても位置づけされておりまして、これまで整備してきたところであります。今年度でこの整備計画、基本計画が仕上がります。それを基に、また実施計画などをつくりまして、細かいところのそのコンセプトに合わせた整備を行っていくところであります。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 しっかりこのコンセプトと言いますか、このターゲット層を絞らないとですね、どういう施設をつくりたいかというのが不安定になるのかなというふうに思います。例えば、60代、70代、80代の方に訪れてほしいということであれば、その施設にはグランウドゴルフ場とかそういう人たち向けの癒しの交流の場にすればいいと思いますし、しかしターゲット層が子供であれば例えば自転車練習場とか。ペット連れの世帯であればドッグランとかいろんな考え方があるのかなと。その中でハーソー公園の元々の縛りといいますか、そういういたのがあるかと思いますので、それに準じた形でしか施設の改修ということができないのかなというふうには、認識はしているところなんですけれども、この改修を終えて、しっかりとこの黒字化まで見据えるというのが、やはりこの改修の意義になるのかなと思いますので、コンセプトがしっかりしてい

なければ、その後もやっぱり続かないなというふうには、現時点には思っております。もう一度ターゲット層をどのターゲットに絞ってこの公園内の改修をしようとしているのかというのをお伺いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 3番、山川委員のほうに説明いたします。

年齢層を、どこにターゲットを置くかということでございますが、町民の交流拠点ということでありますので、老若男女、やっぱり子供からお年寄りまで利用できる施設になるのかなと思っております。ただ、この公園の整備につきましてはですね、ゾーン分けをしておりまして、例えばキャンプができるゾーンとか、また農業体験ができるゾーンとか、軽スポーツなどができる施設とかですね、そういったふうにゾーン分けをしておりますので、どの年代層をターゲットにということだけではなくてですね、どの世代も公園が利用できるように。そして行く行く北部のほうにはテーマパークなども完成の予定でありますので、そのお客様が本部町に入り込む北口の玄関として、観光で利用できる施設としても整備するということを念頭に置いて整備をしますので、そういった形で整備できたらなと思っております。委員がおっしゃるように、実際にオープンして管理するようになりますて、自主運営ができるような体制づくりというのも我々の課題でありますが、それに向けて整備していきたいなと思っております。

○ 委員長 崎浜秀昭 山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 商圏をしっかりと広く持ってですね、町民に限らず交流できるような拠点としてアクティブな施設が1番いいのかなと私は思っているんですが、本部町にないもの、北部にないものというところでも、しっかりとこのハーソー公園に当てはまる事業を案として入れ込んでいただければなと思います。

あともう1点。太陽光の設置もこの整備計画の中には入っているかと思います。私が一般質問をしたのが、たしか9月だったか12月だったかちょっと定かじゃないんですけども、その時総務課長からの説明では、本部小中学校に太陽光の設置の工事が完了するのは2月頃と。正式に運用するのは8月以降になると。8月以降に運用した場合、更にほかの公共施設に太陽光を設置できるのは、その8月を見て、効果を測定してからの太陽光発電の設置だったかなというふうに認識をしているんですが、そのところちょっと説明をしていただきたいのと、改めてこのハーソー公園……次年度が実地計画ということで、しっかりと計画をして黒字化になれるような斬新な施設にしていただきたいなと思いますので、そのためには例えばこのブランディングの会社ですとか先ほど総務課長のほうからも外部有識者の招聘事業などもございました。そういった会議も年に4回されているということでしたので、そういった皆さんからのアドバイスというのもまた1つのかなというふうにも思いますので、ぜひ取り入れていただけたらなというふうに思います。私のほうからは、子供視点でいくと自転車練習場、県の総合運動公園にとても子供が喜ぶ、自転車レビューに最適な場所が県の総合運動公園にあります。そういった施設ですか、ドッグランですかといったものもすごくいいなというふうに思っていますので、提案として提案を

させていただきたいなというふうに思います。太陽光の件は説明お願ひします。

○ 委員長 崎浜秀昭 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 3番、山川委員にご説明いたします。

山川委員の昨年的一般質問の中で、今後の太陽光の設置に向けてということで意見を交わしたのは覚えております。その中で本部小学校と上本部学園に設置している状況を見るということで説明をさせていただきましたが、今回推進費を使っての沖縄振興特別推進費の活用がこちらで受けことになりましたので、80%補助で太陽光の設置が可能となりましたので、今回この施設に推進費を活用しまして、設置するものでございます。後付けになるとどうしても業者との関連あるいは費用が高くなる、持ち出しが出てくる可能性も出てきますので、今回8割補助を活用させていただきます。

○ 委員長 崎浜秀昭 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 3番、山川委員のほうに説明いたします。

まず太陽光のほうからですけれども、ハーソー公園のほうで設置を計画します。大きさが約700から900平米の太陽光でございます。これは施設の屋根に設置しますが、年間で7,500キロワットの出力という形になっておりまして、この施設で使う電力は何とか賄えきれるのかなという感じで整備される計画であります。それとアクティブな施設の提案ということでありましたが、そのことについては今後実施計画がされますので、先ほど提案がありました、自転車練習場やドッグランなど組み込めるかどうかというのもこれからまた検討できると思いますので、今後実施設計に向けて検討させてください。それと、施設整備に当たりましては基本計画の中でもですね、国内のこういった道の駅などを我々視察しておりますですね、そういう場所もまた参考にしながらですね、改めて完成オープン時にはですね、周遊、お客様が多く来られるような、そして活用できるような施設整備をしていきたいなと考えております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかにございませんか。座間味栄純委員。

○ 委員 座間味栄純 147ページの真ん中あたりですけれども、農林水産物条件不利性解消補助金、これは北部地区だったり離島の輸送に関する補助ということだと思うんですが、これは業者なのかあるいは出荷した農家のほうに補助対象になるんですかね。JAとかいろいろ関連しますけれども、どんな形での補助になるのか、あるいは何%ぐらいの補助になるのか。その辺の説明をお願いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 休憩します。

休 憩（午後2時32分）

再開します。

再 開（午後2時40分）

農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 12番、座間味委員に説明いたします。

147ページの農林水産物条件不利性解消補助金の件なんですけれども、車両に北部市町村及び離島市町村の輸送に関する不利性を解消するための事業でございます。輸送費につきましてはですね、品目によっても変わります。キロあたりなんですかとも5円から50円の設定がされてお

ります。宅配業者におきましては、県内5社がその事業に参入しております。生産団体としましては4団体が事業を活用しております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 よろしいでしょうか。ほかにございませんか。

(「進行」と言う者あり)

148ページ、149ページ。

(「進行」と言う者あり)

150ページ、151ページ。仲程 清委員。

○ 委員 仲程 清 もとぶブランド牛についてちょっとお聞きしたいんですが、改良促進事業ですか。ちょっと細かいのを聞いて恐縮ですけれども委託料がありますよね、110万7,000円、これの積算根拠と言うんですかね、内容というのはどういう内容になっていますか。

○ 委員長 崎浜秀昭 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 1番、仲程委員のほうに説明いたします。

もとぶブランド牛改良促進事業の委託料なんですけれども、これにつきましては令和4年度、今年度なんですけれども、優良母牛を2頭購入してございます。その管理委託料ということで、年間110万7,000円を予算化しているところであります。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 仲程 清委員。

○ 委員 仲程 清 その積算根拠というんですかね、それをなぜ私が聞いたかと言いますと、その中にはどういったものが含まれているのか。例えば飼料費に相当するものが含まれているのか。私が1番気になるのは、これだけのいわゆる国有財産なのか町有財産なのかよく分かりませんが、これだけの代物を人に管理委託するわけですから保険はどうなっているのかですね、保険。当然その管理者側が管理瑕疵を取れた場合にはそれなりの保険を……家畜共済というんですか、ああいったので対応できるんだろうけども、委託する側として要するに主要物品ですか、これだけの品物ですから。それに対して保険をかけているのかどうかですね。生き物ですからこれは1番管理者の責任に負えない、疾病等々も当然出てくるし、そういったやつに対してのいわゆる保険というのがあるのかどうか、それをお聞きしたいと思います。

○ 委員長 崎浜秀昭 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 1番の仲程委員のほうに説明いたします。

今年度、2頭の優良な母牛を購入しております、これは町の財産として今後活用をされいくんですけども、その2頭を活用しましてですね、その母牛のほうから卵子を取り出しまして、優良な母牛の卵子を取り出しまして人工授精でほかの借り腹の牛のほうに着床させて、子牛を生産するという事業でございます。それにつきましては先ほど保険はどうなっているかということでありますけども、保険も加入しております。委託料の中には、その人工授精そして着床させるまでのこの作業ですね、それも全て含まれております。そのほかに管理するにあたりまして、防犯関係の器具とかその他購入も可能ですので、防犯カメラなども購入できるような形で予算措置しております。以上です。

- 委員長 崎浜秀昭 仲程 清委員。
- 委員 仲程 清 この100万円余りの中にはそれも全部含まれているという理解でよろしいんですか。はい、分かりました。
- 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ございませんか。
- (「進行」と言う者あり)
- 152ページ、153ページ。
- (「進行」と言う者あり)
- 154ページ、155ページ。
- (「進行」と言う者あり)
- 156ページ、157ページ。
- (「進行」と言う者あり)
- 158ページ、159ページ。
- (「進行」と言う者あり)
- 160ページ、161ページ。
- (「進行」と言う者あり)
- 162ページ、163ページ。
- (「進行」と言う者あり)
- 164ページ、165ページ。
- (「進行」と言う者あり)
- 166ページ、167ページ。喜納政樹委員。
- 委員 喜納政樹 委託料、丁度真ん中の観光協会補助金、400万円。これはもう毎年400万円を観光協会補助金として出していますが、実際にこの400万円のいわゆる積算根拠とは言いませんが、これ何に使われているのか。実際にどのようにこの400万円というのは使われるのかというのをまずはお伺いしたいと思います。
- 委員長 崎浜秀昭 企画商工観光課長。
- 企画商工観光課長 屋富祖良美 13番、喜納委員にお答えいたします。
- 観光協会の補助金といたしまして、県内、県外への観光PRとしての補助金ということでやつております。
- 委員長 崎浜秀昭 喜納政樹委員。
- 委員 喜納政樹 PRですね。私がここで少し取り上げたいというのは、この観光協会にぜひ、本町の観光の主要部分、観光協会で全て回していくような感じになつてもらいたいという意味も含めてだったんですが、実際にその下段にある海洋祭りや桜祭りの運営費補助もありますけれども、実行委員会方式ですべてやってもらっていますが、実際にしっかりと実行委員会で動いている中で、もうそろそろ役場職員というか役場のほうから……中心になっているとは言いませんが、少し観光協会のほうをメインにしてもらいながら役場がバックアップするような形に

していくべきかなと思ったりもするんですが、特に企画の職員の皆さんとか、それから手が離ることによってやるべき仕事ももう少しある、役場の公務員としての仕事も出てくるだろうし、全て丸投げと言いませんが、少し観光協会のほうがメインとなりながらやれるような体制づくりも必要なのかな。その分の財源なども考えながら、もう1年を通して春の桜祭りと夏の海洋祭りなども含めて観光協会が中心になるような形づくりというのは不可能なのかなと思います。手続等などはやはり役場がやらないといけないものもあると思うんですが、この観光協会が主導してやれるような体制をつくるのは無理なのかなとお伺いしたいんですが、いかがですか。

○ 委員長 崎浜秀昭 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 13番、喜納委員にお答えいたします。

観光協会が桜祭りの委員長、あと海洋祭りは商工会のほうで現在見ているんですけれども、両方とも人がですね、観光協界も人が少ない、商工会も人が少ないということで今その現状があるので、その辺も商工会と観光協会と話ししながら、役場中心ではなく観光協会、商工会が中心になってできるかどうかその辺話し合っていきたいと思います。

○ 委員長 崎浜秀昭 喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 例えば商工会であれば商工会の青年部、先輩方、具志堅勉委員なんかもそうだと思うんですが、昔のパワーで今現在で海洋祭りや運営できる……時代背景とかいろいろあると思うんですが、それがずっと継続していけるかどうかというのは、僕は疑問に思うんですね。昨今役場職員が目立つなというのも気にはなっています。なので観光協会が全てやりなさいではなくて、そこに主幹としてその費用の部分を……例えばイベント会社に委託するなりなんなり企画、考えは出てくると思うんですよ。今のこの形をずっと継続して行けるかどうかというのは、ぜひ検討していただきたいなと思います。いいことも、この今の形はありますよ。やはりこの役場職員、観光業界、あと民間とつくり上げていく祭りというのはやった後もやはり連帯感が生まれるしいいことはいいんですが、さて今後、未来栄劫これが続けていけるかというのは今後まだ検討していくべきかなと思うんですが、そこら辺課長どうですか。

○ 委員長 崎浜秀昭 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 13番、喜納委員にお答えいたします。

今後も祭りが続くように商工会、観光協会と役場とですね、連携しながら話して続けていけるようにやっていきたいと思います。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかにございませんか。山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 確認なんですが、花いっぱい運動推進事業委託料の委託先をお伺いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 3番、山川委員にお答えいたします。

花いっぱい運動推進事業については、観光協会のほうに委託しております。

○ 委員長 崎浜秀昭 山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 どの業種もそうだと思うんですけれども人手不足で、人を確保するのが大

変かなというふうに思うんですけれども、こういったこの町内の沿道に花木を植栽するということに関してですね、やはりこの都会に住んでいる観光客、一般の方からするとですね、私も豊見城市出身で南部の出身なんですけれども、今まで本部に住むまでは草刈りしたことなかったんですよ。草刈り機を使ったことがなくて、本部に住んで初めて草刈り機を使って、凄く珍しくて面白い体験をしたなというような感じで。今では普通に使っているんですけども、都会の人たちから見るとやっぱりそういった体験も新しい新鮮な体験で逆にやってみて楽しいと、お金を払ってでもやりたいという方もいるぐらい、僕らの当たり前が実はそういった観光資源になっているんだなというふうに改めて思うわけなんですが、この花いっぱい運動推進事業をそういった観点からすると、町外の方、観光客を巻き込みながら沿道に花木を植えることもできるのかなと。ツアーや企画したり、一つの商品になり得るものじゃないかなと。それと同時に人手不足も解消しながら、関係人口も増やしながらですね、町を盛り上げていけるのかなと。それと体験ですので、そこにお金が生まれると。観光客の方がこの花気を植えるために体験をする費用として幾分か町に落してくれると。そういう形も取れるのかなというふうに考えておりますので、ぜひ次年度以降、様々な提案をさせていただきますけれども、検討していただきたい、形になるものはぜひこういった観光資源も使っていただきたいなというふうに思いますのでお願ひいたします。ぜひ、課長のほうからもご意見伺いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 3番、山川委員にお答えいたします。

花いっぱい運動推進事業一括交付金であるんですけども、その辺も委託先の観光協会と詰めてですね、沿道、車が多いところもあるのでその辺も加味しながら検討していきたいと思います。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ございませんか。具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 26番、公課費の観光地保全委託料、それから公衆便所清掃委託料ですけれども、説明によると瀬底ビーチ、崎本部ビーチ、備瀬ビーチの清掃で5月から8月まで月2回清掃、9月から10月まで月1回清掃、合計10回とありますが、これは個人ですか。それともどこか団体へ委託されていますかということと、それから公衆便所の清掃委託料ですけれども、備瀬崎のトイレが週1回、約2時間、52週、それと山里のカルストトイレ週1回清掃、同じ条件になっていますけれども、この備瀬崎のトイレと山里のカルストトイレ両方とも週1回。ちょっと利用の状態がですね、備瀬崎のトイレは周年もお客様がいっぱいなんですよ。これ週1回だと、とてもじゃないけれどもきれいな状態で保てませんので、もう少し増やすことを検討していただきたい。

それと備瀬のフクギ屋のシャワートイレですけれども、これは冬場は週に2回、夏場は週4回だと思うんですが、ここもトイレの形が和式……両方とも備瀬崎のトイレも和式なんですが、結構苦情があります。和式に慣れてないお客様も結構いらっしゃいますので、ぜひこれを洋式化していただきたいですけれども、その検討をされているかどうか伺います。

○ 委員長 崎浜秀昭 企画商工観光課長。

- 企画商工観光課長 屋富祖良美 8番、具志堅委員にお答えいたします。

各トイレの清掃は、地域の方へ委託しております。あと、トイレの清掃ですね、備瀬崎、山里カルストが同じということで、備瀬のほうが多いということでその辺ちょっと検討のほうさせてください。あと、フクギ屋の隣のシャワートイレですね、これ夏、冬に分けてあります。冬が週2回、あと夏場が週4回ということで分けてあります。

あと、フクギ屋のトイレの和式の件、洋式にできないかということで、ちょっとそれも現場のほうを見て検討していきたいと思います。

- 委員長 崎浜秀昭 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 もう1件だけ、備瀬崎のトイレ、照明施設を地元のほうで設置しているんですけども、簡単な豆電球でして、これをもう少しきれいな照明施設を設置していただけたらと思います。

- 委員長 崎浜秀昭 企画商工観光課長。

- 企画商工観光課長 屋富祖良美 8番、具志堅委員にご説明いたします。

今備瀬崎のトイレ、豆電球を外から引かれているということであるんで、その辺ちょっと現場を確認しながらですね、どういう対策がどうやってつけられるのかということをちょっと現場で検討していきたいと思います。

- 委員長 崎浜秀昭 ほかにございませんか。座間味栄純委員。

○ 委員 座間味栄純 今のトイレの件ですが、伊豆味にも公衆トイレがあるんですが、あれは入っていないんですか。民間トイレが公民館の手前右側にあるんですが。あれは入っていませんでしたか。

- 委員長 崎浜秀昭 休憩します。

休憩（午後3時05分）

再開します。

再開（午後3時09分）

農林水産課長。

- 農林水産課長 松本一也 12番、座間味委員のほうに説明いたします。

公衆トイレの関連ですね、伊豆味の公園のトイレはどうなっているのかということでありましたけれども、伊豆味の公園につきましては農村公園の指定がされておりまして、その農村公園の施設の管理に関する協定がございます。地域との協定であります、伊豆味区のほうと協定しておりまして、その農村公園を整備するに当たりまして、条件つきというか地域のほうで管理するということになっておりまして、伊豆味区の公園、そして大堂も同じく公園がありますけれども、そこも農村公園の位置づけで、管理・委託に関する協定の中で管理してもらっているということです。以上です。

- 委員長 崎浜秀昭 よろしいでしょうか。ほかにございませんか。

（「進行」と言う者あり）

次、168ページ、169ページ。山川 竜委員。

- 委員 山川 竜 観光危機管理計画策定業務委託料についてでございます。こちらは説明資

料だと、委員会等の開催もこの委託料に含まれているということなんですが、女性目線というところで、この観光危機管理計画策定をしていただきたいなと。避難場所とかですね、そういう災害時の緊急的なところというのは、やはりこの女性目線でしっかりと隅々まで対応する必要があると。いろんな二次被害、三次被害がないようにですね、そういったところを考えると委員会も女性が多い委員会であってほしいなというふうに思いますので、そういったところをちょっと見解も伺いたいなというふうに思います。

その下、もとぶマイクロツーリズム推進事業補助金、こちら観光ガイドの企画だと思うんですが、この観光ガイドツアーなんですがふるさと納税の返礼品に追加してみてはいかがかなというふうに思っているんですが、そこもちょっと見解を伺いたいと思います。

その下、観光誘客周遊バス実証事業、この実証事業と絡めてですね……たしか自転車の配置事業もあったのかなと、臨時議会だったかと思うんですけども、その進捗も含めて確認をしたいと思います。

○ 委員長 崎浜秀昭 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 3番、山川委員にお答えいたします。

本部町観光危機管理計画策定業務、令和4年、令和5年と続くんですけれども、観光危機管理ということで、観光事業者への危機管理知識の普及啓発を図ることであります。今回、令和4年度は町内事業者を集めてですね取りまとめて観光状況の把握とか、あと危機の想定、あと勉強会及び訓練の実施をしております。幾らか女性の方も受けには来ております。女性の目線も必要だということがありますので、その辺もちょっと令和5年度に向けていろいろ話をていきたいと思っております。あと、ガイドツアーの件なんですけれども、ふるさと納税にも組み込んでいいかといふことであるんですけども、その辺もちょっと、今後検討をさせてください。あと、バス事業についての自転車の購入がありました。現在、10台自転車が届いております。

○ 委員長 崎浜秀昭 山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 令和4年度に私もこの観光危機管理計画の勉強会のほうに何回か足を運んで勉強させていただいたんですけども、やっぱり住民の方からの観光従事者の方からその勉強会で話を聞いていくと、やっぱりいろんなアイデアが出てくるなというふうに思っておりますので、担当、班長ずっと一緒だったと思いますので、そういった課題も出ているかと思いますので、この計画にぜひ盛り込んでいただけたらなと思います。ちょっと私のほうから2点、覚えている範囲で話をさせていただくと、瀬底区民の避難場所として瀬底にあるリゾートホテルが避難場所に指定はされているのか、避難するんじゃないかなというような話で勉強会のほうでもあったんですが、そういったところともしっかり町として防災協定ですか、協定を結んでですね瀬底区民の安心安全を、万が一の時の安全をしっかりと担保していただきたいなと思いますので、瀬底の避難場所としての防災協定をしっかり結んでいただきたいというところと、あと崎本部緑地公園、以前一般質問をさせていただいたところ、利用者が年間で約2万人以上の利用者がいるというところなんですが、万が一災害に遭った時にどこに避難をするのか、あの辺りまだ計画がなかった

かなというふうに思いますので、この観光危機管理計画を策定する段階でそれがはっきりするのか、どういった段階なのかというのもあると思うんですけれども、避難場所に関してしっかりとどこに避難をしていけばいいのかというのは、ぜひ検討をしていただければなというふうに思いますので、そこはちょっとまた見解を伺いたいと思います。そして、観光誘客周遊バス実証事業、自転車が10台届いているということなんですが、配置はいつ頃になるのかというのをお伺いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 3番、山川委員にご説明いたします。

災害時の避難場所でございますが、瀬底につきましては現在町で指定している分は、瀬底におきますと瀬底小学校と集落センターですね。その2か所であります。この観光危機管理計画の中で、ホテルというのが出てきましたら、その際総務課とも協議になるのかなと思っておりますがまだそれが上がってきていませんので、今のところその2か所になります。崎本部は崎本部小学校となっております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 3番、山川委員にお答えいたします。

自転車の件なんですけれども、今商工会、観光協会のほうに今自転車のほうを委託しようかと思っているんですけども、ちょっと10台置くところが今なくてですね、その辺の検討をしている最中であります。その辺は早めに観光協会に引き渡しをしようかと思っています。

○ 委員長 崎浜秀昭 山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 崎本部緑地公園に関してはさすがにちょっと崎本部小学校遠いかなというふうにもちょっと思いもしますので、年間でではありますけれども約2万人が訪れて、修学旅行生ももちろんその中には来ますので、そういったところで本来は歩いてとか走って近くの高台に行けるのが1番本来はいいんですけども、どういったルートで避難をするのが1番いいのか、バスで崎本部小に行くのか、近くの高台に行くのかですね、そこもちょっと検討をしていただきて、最善の道を辿っていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ございませんか。喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 観光危機管理計画策定業務委託料は今のやり取りを聞いておりまして、まずそもそもなんですが、これの……すみません、ちょっと勉強不足なので教えていただきたい。財源は何になっているのかと、あと確認なんですが、これは観光事業者が観光客に対する安心安全を確立するための何か訓練だったり危機管理の共有だったりということなのか、その2点をまず確認したいと思います。

○ 委員長 崎浜秀昭 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 13番、喜納委員にお答えいたします。

一括交付金を活用しております、この事業ですね。内容説明の中にあるように事業者への啓発

ということで避難訓練を実施したり、その避難訓練の勉強ですね、実施と訓練と勉強もしながら、あと想定もしながらですね。最終的には事業者のマニュアル作成まで令和5年度はやろうかと思っております。これも委託の中に含まれております。

○ 委員長 崎浜秀昭 喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 どちらかのコンサルが入ってやっていることなのか、それとも自分たちでつくり上げていっているものなのか聞きたいのと、あとは900万円というこの予算の中で、この観光危機管理……いわゆる計画ですよね、管理計画。どのような計画ができ上がるのかはこれからだと思うんですが、これをつくった後、例えばその基本計画をつくる場合は何かしらの国の補助 であったり何かしらの観光に対する予算獲得の必要条件などもあったりはするんですが、そういうのではなく、純粋に本町として観光危機管理に対する基本計画みたいなものをつくるということなんでしょうか、今回は。それを伺います。

○ 委員長 崎浜秀昭 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 13番、喜納委員にお答えいたします。

委託はコンサルのほうへ委託をしております。令和5年度が最終で、最終には事業者のマニュアルの作成、避難訓練とかこういう勉強会を行ったことで、その辺のマニュアルをつくろうと思っております。観光事業者というのはですね、観光危機管理知識ということでその普及啓発をしながら危機対応避難訓練、そして観光客への支援体制の強化を図っていきたいということで、観光客の安全が守られるように、その辺事業者へ周知と言いますか、その辺にもし津波が来たらというその辺の訓練もしながら、事業者の従業員も勉強させるためにですね、その辺のマニュアルもつくって令和5年度はいきたいと思っております。

○ 委員長 崎浜秀昭 喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 はい、分かりました。1社でも多く、1人でも多く勉強会やそれに関われるよう、周知をもう一度またしっかりやっていただきたいと思います。どの程度の方々が参加して、何回やったかというのも聞きたかったんですが、それはもう今度またやりたいと思いますので、そのいわゆる費用対効果という部分の中でいい効果が出るようにですね、令和5年度はしっかりやっていただきたいと思います。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 座間味栄純委員。

○ 委員 座間味栄純 すみません。下の9番ですね、伝統興行観光化事業委託料、観光フェスタ、今年2回開催するということでいいのか。そしてその事業の中でですね、ぜひ各地域に残っている豊年祭あたり、この委託料の中で応援できないものかなというふうに今考えております。というのはコロナでいろんな事業ができなくて、非常に各地域が寂しい思いもしているということと、活力が非常に衰えているというのを今肌で感じているところであります。ぜひ今年からはですね、もう開催しようという動きが出始めていますので、そういう意味でこの伝統興行の中で各地域の豊年祭あたりを支援していただきたいなというふうに考えていますけれども、その辺についてどうでしょうか。

○ 委員長 崎浜秀昭 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 12番、座間味委員にお答えいたします。

伝統興行2回行う予定であります。観光協会に委託する予定であります。その辺ですね、地域の伝統興行もできないかその辺も観光協会といろいろ話し合いながらやって、地域の伝統芸能も取り組んでいけるようにやっていきたいと思います。

○ 委員長 崎浜秀昭 座間味栄純委員。

○ 委員 座間味栄純 ぜひですね、例えば豊年祭であれば観光協会がバックアップしてチケットを作成して、その豊年祭のチケットを提供して観光客を呼ぶなり地域の人を呼ぶなりいろいろな方法でまた幅広くできると思いますので、ぜひその辺も知恵を出しながらどうにかこの地域で頑張っている、豊年祭をしている地域をですね、あらゆる角度から応援していくような体制づくりをぜひ検討していただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ございませんか。具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 7番の観光誘客周遊バスなんですけれども、これは現在何台走っているのか、それと時間とかですね、立ち寄り先が今どういうふうな形態になっているのか、それからこの貸自転車レンタサイクルとのどういうふうに結びつけていくのかお伺いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 8番、具志堅委員にお答えいたします。

周遊バス自体が2月5日で終了をしております。立ち寄りがですね、ヒルトン、かりゆし市場、もとぶ町営市場、モテブリゾート、本部グリーンパークホテル、もとぶ元気村、ハナサキマルシェ、海洋博公園、ロイヤルビューホテル、ホテルオリオンモトブ、渡久地港、本部港、備瀬のフクギ並木、瀬底の入り口となっております。自転車との関連は、今自転車を観光協会のほうに置いて、そこから町内へ自転車への周遊ができればと思っております。

○ 委員長 崎浜秀昭 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 このレンタサイクルは、直接周遊バスとはつながらないということですか。

○ 委員長 崎浜秀昭 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 8番、具志堅委員にお答えいたします。

周遊バス、観光協会のかりゆし市場の前にも止まりますので、それも関連して電動自転車を観光客に活用してもらえばと思っております。

○ 委員長 崎浜秀昭 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 この周遊バス、このお客様……この渡久地港というのは渡久地港のことですか。今立ち寄り先、水納島への……この渡久地港から水納へ行くところの場所ですか、この渡久地という立ち寄り先は。あそこは谷茶だと思うんですけどもね。分かりました。

○ 委員長 崎浜秀昭 よろしいですか。手を挙げて答えていただけたら。企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 8番、具志堅委員にお答えいたします。

渡久地港というのは港の名称でありまして、高速船が出ているところがあって、その近くに周遊バスを今まで止めております。

○ 委員長 崎浜秀昭 よろしいですか。4回目ですけれども大丈夫ですよ、どうぞ。具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 このレンタサイクルはやはり周遊バスとは連携があまりないわけですね。ですから、レンタサイクルは大浜とか谷茶とか渡久地、東を巡るような感じの貸出しの仕方で考えているのか伺いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 8番、具志堅委員にお答えいたします。

観光協会で管理をして、本部かりゆし市場のほうから観光協会のほうで借りてですね、町内を自転車で周遊するという予定であります。

○ 委員長 崎浜秀昭 もう5回目ですので。4回目でストップです。ほかにございませんか。次行きます。170ページ、171ページ。

(「進行」と言う者あり)

172ページ、173ページ。具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 170ページの下から3番目のこの海岸海浜地域浄化委託料ですけれども、この説明書きによりますと備瀬地区が800メートル、具志堅地区が300メートル、塩川地区800メートル、合計1,900メートルとなっていますが、これ年に1回ですか、2回ですか。それとこれは委託先はどこになっていますか。2回行っていますけれども。

○ 委員長 崎浜秀昭 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 8番、具志堅委員にご説明いたします。

年2回行って各種団体に1回で委託して、年に2回するんじゃなくて1回で委託はしております。

○ 委員長 崎浜秀昭 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 いっぱいあるんですけども、どういう団体ですか。

○ 委員長 崎浜秀昭 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 8番、具志堅委員にご説明いたします。

見積り合わせで各種団体から取り寄せて行っております。

○ 委員長 崎浜秀昭 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 取ってやっているということですか。これじゃあ、各種団体は窓口、町内の団体だったらどこでもエントリーできるんですか。

○ 委員長 崎浜秀昭 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 8番、具志堅委員にご説明いたします。

はい、どこの団体でもできます。

○ 委員長 崎浜秀昭 もう特別に認めましょう。具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 公募など出していますか。

○ 委員長 崎浜秀昭 休憩します。

休憩（午後3時35分）

再開します。

再開（午後3時38分）

建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 8番、具志堅委員にご説明いたします。

今まで一応募集というのはかけていなくて、この事業が分かっている各種団体が手を挙げて行っている状態であります。

○ 委員長 崎浜秀昭 はい、以上とします。

次、172ページ、173ページ。喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 工事請負費の町内道路維持工事費ですね、1,058万1,000円と細かく数字が出ているんですが、箇所とかその場所はもう決まっているんですかというのをお伺いするのと、あと下の公有財産購入費の用地購入費（山川地内）とあるんですが、これは道路新設改良費の中ですが、どの道を指すのかというのもお伺いしたい。

○ 委員長 崎浜秀昭 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 13番、喜納委員にご説明いたします。

町内道路維持工事費の1,000万円の内1か所はかさ上げ工事でやっていまして、東地区のかさ上げ工事に1か所やっていて、その後は古島の配水とか各字から要望が来たところに充てて今は古島に改良費を優先して充てています。この補償費（山川地内）というのは、元の宮里ホテルの用地があの道路、山川北を整備する時にその里道があつてですね、いろんな工事ができなかつたんですよ。これが最近また用地交渉になつたら買えるようになつたので、またこの用地費をつけています。補償もありますので用地補償をつけています。

○ 委員長 崎浜秀昭 よろしいですか。ほかにございませんか。

174ページ、175ページ。

（「進行」と言う者あり）

176ページ、177ページ。

（「進行」と言う者あり）

178ページ、179ページ。

（「進行」と言う者あり）

180ページ、181ページ。

（「進行」と言う者あり）

182ページ、183ページ。

（「進行」と言う者あり）

184ページ、185ページ。

（「進行」と言う者あり）

186ページ、187ページ。

(「進行」と言う者あり)

188ページ、189ページ。

(「進行」と言う者あり)

190ページ、191ページ。

(「進行」と言う者あり)

192ページ、193ページ。

(「進行」と言う者あり)

194ページ、195ページ。仲程 清委員。

○ 委員 仲程 清 濱瀬第3団地の件でございますけれども、せんだっての全体会議の中で設計等々が遅れているという話で、これ補正に上がっていますよね。9月でしたっけ、9月までずれ込むというような話を聞いておりますが、これは全体的に……工事計画による着手、完成供用開始、大体このイメージで結構ですけれども、どういうふうに考えているのかお聞きします。

○ 委員長 崎浜秀昭 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 1番、仲程委員にご説明いたします。

工事発注が9月発注予定しまして、3月完成予定、4月入居予定になっております。

○ 委員長 崎浜秀昭 仲程 清委員。

○ 委員 仲程 清 これは用地買収はもう済みましたか。

○ 委員長 崎浜秀昭 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 1番、仲程委員にご説明いたします。

用地交渉はもう終わりました。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかにございませんか。

(「進行」と言う者あり)

196ページ、197ページ。

(「進行」と言う者あり)

198ページ、199ページ。

(「進行」と言う者あり)

200ページ、201ページ。

(「進行」と言う者あり)

202ページ、203ページ。山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 教育費……先進事例としてもちょっと確認をしたいんですが、ICT支援員の配置ですか、地域おこし協力隊また次のページの学力向上学習支援員、ほかにも教育業務支援員ですか、先生の配置をかなりしているかと思います。教員の負担軽減または学力向上というところで配置をしているかと思うんですが、まとめてですね、教員の負担軽減または学力向上で配置しているこの支援員の紹介じゃないですけれども確認をさせてください。

○ 委員長 崎浜秀昭 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 3番、山川委員にご説明いたします。

学校現場の先生方の負担軽減ということであります、G I G Aスクール構想を整備するに当たって、先生方がスムーズに配布されるタブレット授業ができるようにということで、I C T支援員を学力向上……。これまで2名だったんですが今1名にしております。あとは魅力ある人材育成事業ということであるんですが、これは以前にもお話ししました総合的学習の時間がありまして、その内の70時間というのがあるんですが、その内の約24時間をスタッフの皆さんのが授業立てをしてやると。ただ先生方もサポートにつきながらというか一緒にやりながらやるものになっております。魅力化したこの総合的な学習では、今現在は小学校、中学校に配置しているのはたしか5名になっていたと思います。あとは学力向上支援事業や学推教師等なんですが、こちらも町内の中学校に配置をしておりまして、学習の先生方が授業に入ったり、また放課後の学習等にも配置することで……こちらは学力向上のほうにも当たります。15名を予定して今やっています。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 休憩します。

休憩（午後3時49分）

再開します。

再開（午後3時49分）

教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 3番、山川委員にご説明いたします。

答弁漏れがございました。教育業務支援配置事業でありますが、これまでスクールサポートスタッフ事業という名称であったものが、令和5年度から教育支援事業配置事業になっておりまして、12クラスがある学校、本部小学校、本部中学校、上本部学園に1名ずつを配置し、教職員のサポートで、例えばプリントとか採点づけとかそういうものになっております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 休憩します。

休憩（午後3時50分）

再開します。

再開（午後3時50分）

山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 ありがとうございます。かなりI C T支援含め、地域おこし協力隊、学推教師の方が教育現場で頑張っていらっしゃるということで、教員の負担軽減になっているのかなというふうに思っていますので、ぜひ次年度以降も引き続き取組をしていただきたいなというふうに思います。そこで地域おこし協力隊にちょっと絞って質問をさせていただきたいんですが、最大で何名まで増えるのかというところをまずお聞きします。

○ 委員長 崎浜秀昭 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 3番、山川委員にご説明いたします。

委員会としましては、この事業をスタートしまして、ある程度学校現場と学習センターと今動いていますが、全体で16名を配置したいというふうに考えております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 ぜひ、この本部町内で活躍をしていただきたいなという思いでございます。そして16名この我が本部町を選んでいただきまして、今地域活性化策、教育現場でもしっかり取

組をしているところだと思うんですが、3年という任期もあるのかなというふうに思います。そこでやはり任期後のことですね、議論をしていかなければいけないと思いますので、今総務省のほうにローカルスタートアップ支援制度というのがあるようです。私も情報収集をして間もないのであり詳しく述べきませんが、この地域おこし協力隊の皆さんのが任期終了後に小規模起業をするというところに補助をできないかと。本部町内で起業をする地域おこし協力隊の皆さんをサポートすると、そして移住をしていただくというところでのスタートアップ支援制度になっているようです。総務省の制度で80%が補助をして、20%町が補填をするという形になるかと思うんですが、ぜひ16名の地域おこし協力隊、優秀な皆さんをしっかりと移住をしていただいて定着していただくようにこのローカルスタートアップ支援制度を取り入れるというところを検討していただきたいなと思うんですが、見解を伺います。

○ 委員長 崎浜秀昭 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 3番、山川委員にお答えいたします。

はい、この辺の支援は去年そういう要綱をつくってですね、もし町内で事業を起こすようでしたら100万円まででしたかね、国の補助事業その辺の要綱もつくっておいてあります。

○ 委員長 崎浜秀昭 4回目行きますか。

休憩します。

休憩（午後3時54分）

再開します。

再開（午後3時54分）

お諮りします。

本日の委員会はこれで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

これで本日の予算審査特別委員会は延会します。

延会（午後3時55分）